

次期「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子案に対する意見等の概要
及びそれに対する県の考え方等

No.	意見等の 関係箇所	意見等の概要	県の考え方等
1	基本目標2 ⑥高齢者が健 やかで生きが いを持てる社 会づくり	<p>高齢者による交通事故が社会的な問題となっている。</p> <p>住んでいる地域によっては、免許返納が難しい高齢者もいることから、サポカーへの乗り換えや踏み間違い防止装置購入時の費用補助をしていただきたい。国の令和元年度補正予算等も踏まえ、県として、事故防止の面だけではなく、生活支援策としても実施していただきたい。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨に関しては、「高齢者に対する交通事故防止のための取組の推進」を記載させていただいております。</p> <p>県としましては、国の動向も踏まえつつ、引き続き交通事故防止講習会の開催や、自動車メーカー等と連携した安全運転サポート車(サポカー)の普及啓発等の取組を推進することにより、高齢者による交通事故のない安全で安心な鹿児島の実現を目指してまいります。</p> <p>また、特にマイカー等の移動手段を持たない高齢者にとりまして、地域公共交通は必要不可欠な交通手段であり、その安定的な確保は極めて重要であると考えており、「広域的・幹線的バス路線の運行等の支援」や「市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バスの運行等の支援」を実施しており、総合戦略にも記載させていただいております。</p>
2	基本目標3 ②安心・安全 なくらしづくり	<p>近年の災害の増加傾向を受け、今後自治体は、避難所開設に係る費用等の増大について、不安を抱くのではないかと考える。</p> <p>については、地域防災計画の策定時には、避難所開設費用等を補償する保険への加入を検討するよう市町村への働きかけをお願いしたい。また、県による保険加入の費用の支援についても検討をお願いしたい。</p>	<p>避難所開設費用等を保障する保険への加入については、開設者である市町村の判断によるものと考えております。</p>
3	基本目標3 ②安心・安全 なくらしづくり	<p>地震保険について、都道府県の地域防災計画上、普及啓発・加入促進が明記されていないのは本県を含め3県のみである。</p> <p>本県周辺でも地震・噴火が頻発している状況であり、公助ですべての災害に対応することには限界があるため、地域住民の地震災害への経済的な備え・自助努力を促す意味でも地域防災計画に明記し、地区防災計画に落とし込むことを通じて浸透させていただきたいと考える。</p>	<p>現在、本県の地域防災計画(地震災害対策編)では、「第3章第1節第1 県民に対する防災知識の普及啓発」において、「家庭での予防・安全対策」として「保険・共済等の生活再建に向けた事前の備え等」と記載しており、「保険」は地震保険を想定しているところですが、今後、「地震保険」を明記する方向で検討してまいります。</p>

No.	意見等の 関係箇所	意見等の概要	県の考え方等
4	基本目標3 ②安心・安全 なくらしづくり	<p>鹿児島県では、土砂災害から県民の生命、身体および財産を守るため、がけ地の崩壊等のおそれがある土地に建っている住宅を対象に「がけ地近接等危険住宅移転事業」を市町村が行う場合に、市町村へ補助することで、安全な場所への移転を支援している。</p> <p>しかし、同事業を実施していない市町村もあるため、同事業実施市町村の拡大に資する施策の実施、利用を促進するため制度の充実について検討願いたい。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨に関しては、「がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある土地に建っている危険住宅の安全な場所への移転の促進」を記載させていただきます。</p> <p>なお、市町村が国の社会資本整備総合交付金を活用し、「がけ地近接等危険住宅移転事業」を行う場合、県は事業主体である市町村に補助を行っています。</p> <p>県では、危険住宅の移転を促進するため、県政情報誌や市町村広報等を活用した普及啓発に取り組むとともに、市町村長へも制度活用について要請しております。</p> <p>今後とも市町村と連携を図りながら、制度の周知徹底及び本事業の活用を促進してまいります。</p>